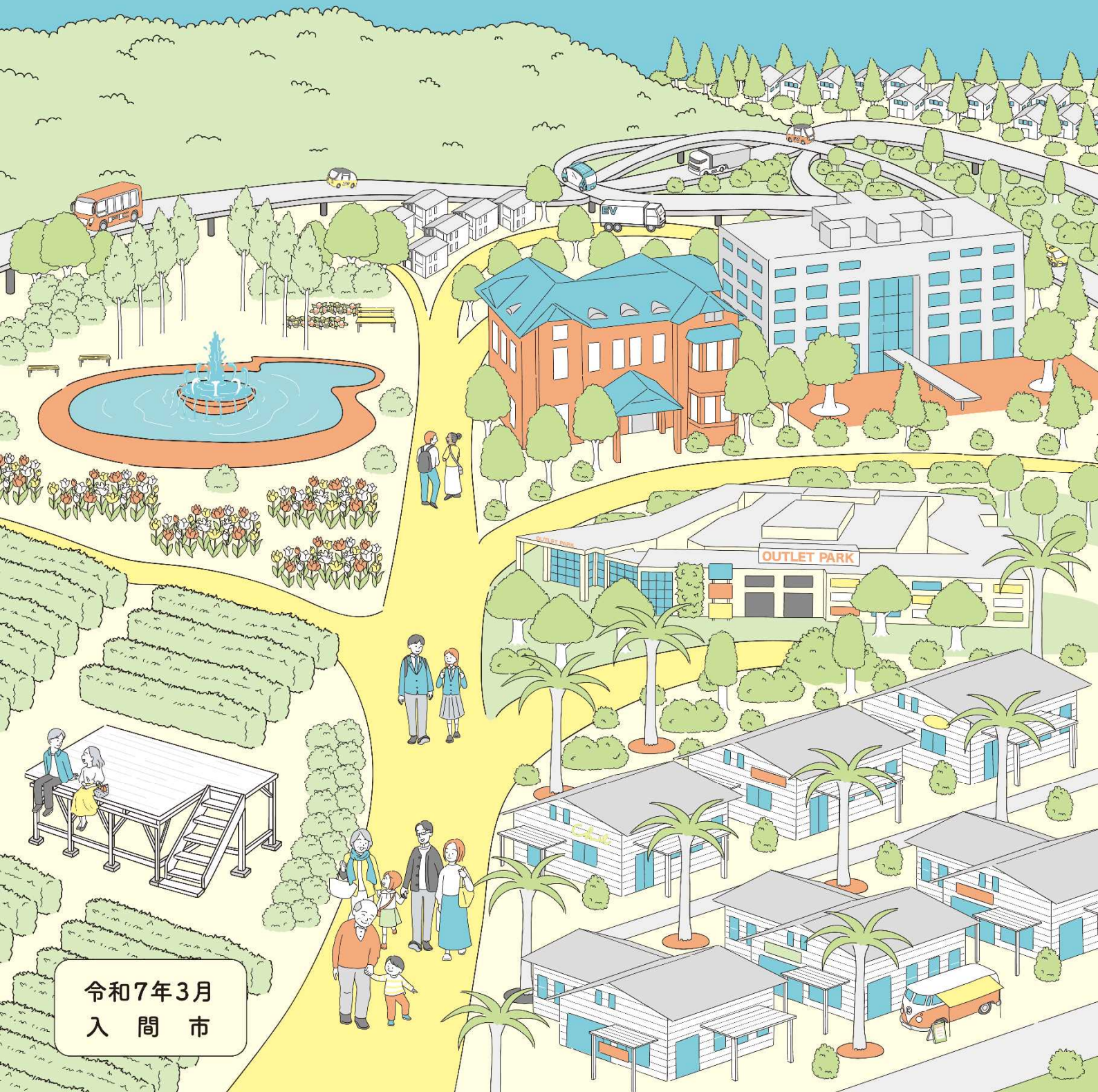


第三次入間市 環境基本計画

改定版

令和7年度～令和12年度



令和7年3月
入間市

はじめに



入間市では、豊かな自然環境を保全し次の世代に継承するために、平成10年9月に入間市環境基本条例を制定し、その後「入間市環境基本計画」を策定しました。現在は、「第三次入間市環境基本計画」に基づき、環境保全に関する様々な施策を総合的かつ計画的に取り組んでいます。

一方で、近年、気候危機の深刻化や海洋プラスチック問題、生物多様性の損失など、環境を取り巻く問題が世界規模で大きな課題となっています。特に、気候変動の影響は、毎年の台風や記録的大雨の被害など身近なところに現れています。

このたびの、「第三次入間市環境基本計画」の改定では、こうした喫緊の課題の解決に向け、ゼロカーボンシティ実現をめざす積極的な脱炭素の取り組みの推進や、プラスチックごみの削減、循環経済（サーキュラーエコノミー）の形成、生物多様性の保全について、施策を大きく見直しました。

本市の取り組みは、SDGs未来都市への選定、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）の採択、埼玉版スーパー・シティプロジェクトへの参画など、国や県からも高い評価を受けています。令和3年2月に埼玉県西部地域まちづくり協議会（所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市の5市で構成）で表明した「ゼロカーボンシティ共同宣言」以降、EV公用車のカーシェアリングや、脱炭素行動を促すアプリの実装、地域新電力の誘致等の脱炭素の取り組みや、ペットボトルの水平リサイクルや家庭系廃食油の回収といった資源循環の取り組みなど、多くの事業を実現しています。

「心豊かでいられる、『未来の原風景』を創造し伝承する。」というパーパスに基づき、100年後の未来を見据えながら、人々が心豊かで幸せな生活を送ることができる入間市の未来を、市民の皆様・市内企業の皆様と一緒に創り上げていきたいと考えています。そのためには、一人ひとりの情熱と行動が不可欠です。また、環境を良くする取り組みは、環境だけでなく市内経済や社会にも多くの良い影響をもたらします。100年後の未来のため市が率先して取り組んでまいりますので、皆様には引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、このたびの改定にあたり、入間市環境審議会の委員の皆様、並びに貴重なご意見をお寄せいただいた市内中学生や市民の皆様に、心より御礼申し上げます。

令和7年3月 入間市長 杉島 理一郎

目次

第1章	計画の基本的事項	1
1.	計画の位置づけ	1
2.	計画改定の背景	1
3.	計画の対象範囲	2
4.	計画の期間	2
第2章	環境の現状と課題	3
1.	環境をめぐる社会動向	3
2.	入間市の環境の現状と課題	8
3.	第三次入間市環境基本計画の進捗状況	12
第3章	望ましい環境像と計画の基本方針	13
1.	望ましい環境像	13
2.	基本方針と施策体系	17
第4章	施策の展開と進行管理指標	20
基本方針1	地球温暖化対策の推進	20
基本方針2	循環型社会の推進	25
基本方針3	豊かな自然環境と生物多様性の回復及び保全	29
基本方針4	住みやすさが実感できる都市環境の構築	33
基本方針5	安心して健康に暮らせる生活環境の保全	36
基本方針6	環境教育の推進と環境活動の実践	40
第5章	計画の推進	45
1.	推進体制	45
2.	進捗管理	46
資料編		47
1.	第三次入間市環境基本計画改定経過	47
2.	入間市環境審議会委員名簿	48
3.	諮問・答申	49
4.	入間市環境基本条例	51
5.	入間市環境審議会条例	54
6.	用語解説	55